

2026 年度サービスロボット社会実装推進事業委託業務 企画提案書募集要領

この要領は、2026 年度サービスロボット社会実装推進事業委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

※本事業の実施は、令和 8 年 2 月定例愛知県議会における議決及び国の地域未来交付金（地域未来推進型）での交付決定を条件とする。

1 業務名

2026 年度サービスロボット社会実装推進事業委託業務

2 事業の目的

社会課題を抱える領域において、サービスロボットを活用した課題解決を図るには、ロボットの社会的受容性の向上とサービスロボットの社会実装の促進が肝要である。

こうしたことから、専門家による伴走支援を通じた実証実験を行うことにより、社会実装にいたるまでの課題の抽出・整理を含めた実証実験全体の成果の幅広い情報発信を通じた横展開を行う。

特に事業初年度である 2026 年度は、ロボットの利用が想定される施設・企業等（以下「利用側」という。）とロボットメーカー、ロボットサービス提供者等（以下「提供側」という。）が連携したロボット活用の可能性を検討する体制整備と、各領域におけるサービスロボット活用事例の創出につながる課題の明確化を重視する。

3 委託業務の内容

別添「2026 年度サービスロボット社会実装推進事業委託業務 仕様書」のとおり。

4 委託業務実施期間

契約日から 2027 年 3 月 31 日（水）までとする。

5 委託見積限度額

金 27,074,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 募集期間

2026 年 2 月 20 日（金）から 2026 年 3 月 11 日（水）まで

7 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有すること。
- (2) 令和 6・7 年度愛知県入札参加資格者名簿に登載されていること（申請中を含む。）。
- (3) 愛知県税及び国税が未納でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (7) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (8) 複数の企業で組んだ共同事業体として応募する場合は、構成する全ての企業が上記（1）～（7）の要件を満たすこと。

8 選定事業者数

1 者

9 応募方法等

- (1) 公募説明会の開催

- ア 日時：2026年3月2日（月）午後1時30分から午後2時30分まで
- イ 形式：オンラインによる説明（Microsoft Teams 使用）
- ウ 参加申込：以下により電子メールで行うこと
 - ・申込期限：2026年2月27日（金）午後3時
 - ・メールの見出し：「サービスロボット社会実装推進事業委託業務の説明会参加」
 - ・本文中に次の1～3を記載
 1. 貴社名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））
 - ・申込先：愛知県経済産業局産業部産業振興課
電子メール：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

(2) 質問の受付

本企画提案に関する質問は、以下のとおり受け付ける。

- ア 提出期限
2026年3月6日（金）午後5時
- イ 質問書提出方法
 - ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
 - ・電子メールでの質問は、件名（題名）を必ず「サービスロボット社会実装推進事業委託業務企画提案に係る質問」とし、様式4に記載し送付すること。
 - ・送付先
愛知県経済産業局産業部産業振興課ロボット産業グループ宛て
メール：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp
- ウ 回答方法
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課のホームページにて公開する。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/26sanrobo-sabirobo.html>)
ただし、事業者固有の情報が含まれる質問に関しては、その事業者のみに回答する。
- エ 注意事項
企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格数
① 企画提案書（表紙）	様式1を使用	A4縦1ページ
② 企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	A4縦20ページまで
③ 経費見積書	様式2を使用	A4縦5ページまで
④ 過去3年程度の経験等	自由様式にて記載	A4縦3ページまで
⑤ 添付資料	㉞提案者の概要がわかるもの ㉟定款、寄付行為の写し ㊱県税の滞納がないことの証明書 （2月20日（金）以降のもの） ㊲法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（2月20日（金）以降のもの） ㊳社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用） ㊴（共同事業体の場合） 共同事業体協定書の写し、委任状	—

※様式は、愛知県のホームページからダウンロードのこと。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/26sanrobo-sabirobo.html>)

イ 記述する内容等

① 企画提案書（表紙）

- ・様式1を使用し、本業務を行うにあたっての基本的情報を記載すること。
- ・文字サイズは12ポイント以上とすること。

② 企画提案書（内容）

・企画提案書の記載方法

A4判縦・横書き、文字サイズは12ポイント以上で20ページ以内とする。ただし、図表その他の関係でこれにより難しい場合はこの限りではない。また、ページ下部にページ番号を記載すること。

- ・以下、a) から b) の事項について、具体的かつ分かりやすく記載すること。

a) 本事業の全体方針

本事業への基本方針、目的、コンセプト、特徴・アピールポイント等がわかるように記載すること。

b) 事業の提案内容

「2026年度サービスロボット社会実装推進事業委託業務 仕様書」の4に掲げる以下の事項について、実施内容をできる限り具体的に記載すること。

○事業実施体制の構築に関すること

- ・本事業を実施する組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。
- ・本事業に設置する専門家について、その詳細（氏名、所属、役職、担当分野など）及び適任である理由（有する知見や経験、過去の業務実績など）を記載すること。

○実証体制の整備に関すること

- ・想定する社会課題を有する実証領域を3件程度示すとともに、当該領域における実証実験の実施概要を記載すること。
- ・各実証領域において、利用側として本事業への参画を想定している候補を5件程度記載すること。（1実証領域に複数の利用側候補を想定）
また、利用側とマッチングを想定する提供側の候補についても記載すること。
- ・提供側の募集方法、利用側とのマッチング方法を記載すること。

○実証実験の実施に関すること

- ・実証実験の計画策定から実施、課題の抽出と整理に至るまでの伴走支援の内容を記載すること。

○成果報告イベントに関すること

- ・実証実験で整理した課題を発信する方法を記載すること。
- ・成果報告イベントの開催案（時期、会場、実施方法など）を記載すること。

○次年度事業の準備に関すること

- ・2026年度に実施する実証実験の評価及び今度の展望をどのように判断するか記載すること。
- ・2027年度に実施する実証実験の領域や利用側・提供側の探索をどのように行うか記載すること。

○事業スケジュールに関すること

- ・事業内容の円滑な実施に向け、年間スケジュールを記載すること。

③ 経費見積書

- ・様式2を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
- ・単位は円とすること。

④ 過去3年程度の経験等

- ・本業務の実施に当たり十分な実績を備えていることの説明となる、本業務に類似する事業の実績について、委託者、実施内容、実施期間等を簡潔に記載すること。
- ・なお、記載した実績については、実施内容がわかる資料（事業報告書の抜粋など）を1部、必ず添付すること。

- ⑤ 添付資料
- ・ ㊦提案者の概要がわかるものについては、法人案内、パンフレット等とする。
 - ・ ㊧、㊨については、写しでも可とする。
 - ・ ㊩様式3及び申告する内容を証明する書類の写しを添付すること。
 - ・ 共同事業体の場合は、㊪共同事業体協定書の写し、委任状を添付し、構成員ごとに㊦から㊩の書類を提出すること。

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・ 企画提案は、1事業者1案とする。
- ・ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・ 企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数

正本1部、副本6部とする。

※副本は⑤添付書類不要

※なお、①から④の提出書類は、併せて電子データ（PDF形式）を以下メールアドレスに提出すること。

<提出メールアドレス：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp>

(4) 提出期限等

ア 提出期限

2026年3月11日（水）午後5時

イ 提出方法

持参又は郵送（配達証明のあるものに限る。）、若しくは信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・ 提出された書類等は返却しない。
- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び選定委員会での使用に限る。）する。
- ・ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課ロボット産業グループ（担当：泉谷、花井）

TEL：052-954-6352（ダイヤルイン）

メール：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「サービスロボット社会実装推進事業委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているか、提出書類に不備がないかの審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。
※プレゼンテーションは、1者15分程度、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。
※プレゼンテーションの実施方法および日程の詳細は、別途連絡する。

(3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア 実施方針・実施体制の妥当性

- ・本事業全体の方針は事業の趣旨に合致しているか。
- ・全体スケジュールは適切か。
- ・事業者は、業務実施にあたり十分な実績を備えているか。
- ・業務従事者の役割が明確であり、本事業の進行に必要なかつ十分な体制が構築されているか。

イ 実施内容の妥当性

(ア) 事業実施体制の構築に関すること

- ・配置予定の専門家は、本事業の趣旨に照らして適任か。

(イ) 実証体制の整備に関すること

- ・想定する実証領域が、サービスロボットの活用により解決が期待される社会課題を有しており、かつ業界動向等を踏まえ妥当性があるか。
- ・当該領域における実証実験の実施概要が現実的かつ実現可能なものであるか。
- ・本事業への参画を想定する提供側・利用側は、事業目的に照らして適切であり、事業実施に向けて現実的かつ実現可能なものであるか。

(ウ) 実証実験の実施に関すること

- ・実証実験の計画策定から実施に至るまでの伴走支援内容は、サービスロボット活用事例創出につながる課題の明確化という事業目的に照らして、有効なものか。

(エ) 成果報告イベントに関すること

- ・実証実験で整理した課題の発信方法、成果報告イベントの開催案は、事業目的に照らして、有効なものか。

(オ) 次年度事業の準備に関すること

- ・実証実験の評価・判断方法は、KPI等の設定始め妥当であるか。
- ・地域未来交付金事業であることを理解し、3年間における成果を見越したものになっているか。

ウ 費用対効果

- ・経費の見積もりは適切か。

エ 社会的取組

- ・社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、2026年3月下旬までに全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問い合わせには応じられない。

(5) 選定された候補者との調整

- ・選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。
- ・積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

- (2) 契約金額
企画提案時に提出された経費見積額
ただし、上記 10 (5) により適正な価格に調整した場合は、その金額
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 の額とする。
(あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に基づき全額免除する。)
- (4) 電子契約について
本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県 Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。
- (5) 委託費の支払条件
原則、精算払いとする。
- (6) 委託費の対象経費
本業務に係る人件費、交通費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、再委託費、賃借料、一般管理費等
リース又はレンタルが可能なものについては、リース又はレンタルで対応すること。

12 スケジュール（予定）

- 2026 年 2 月 20 日 委託事業者の募集
- 2026 年 3 月 11 日 公募締切（午後 5 時）
- 2026 年 3 月 27 日 選定委員会開催
- 2026 年 4 月上旬 契約締結、委託業務開始
- 2027 年 3 月 31 日 委託業務完了

13 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- (2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合